

年末の交通安全県民運動

令和7年12月1日(月)~12月10日(水)

12月1日は「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」



三重県交通安全県民運動スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道 ~歩行者の ハンドサインは 赤信号~

運動の重点

- ☆ こどもと高齢者の交通事故防止
- ☆ 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
- ☆ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ☆ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部くらし・交通安全課

TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069



実施要綱はこちら→

三重県 交通安全



令和7年

年末の交通安全県民運動

運動の重点

① こどもと高齢者の交通事故防止

次代を担うかけがえのないこどもと、交通事故死者全体の約7割を占める高齢者を、社会全体で交通事故から守りましょう。

特に、夕暮れ時や夜間は、運転者は早めにライトを点灯、歩行者は反射材用品や明るい目立つ色の服装を着用して事故防止に努めましょう。

② 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践

横断歩道における歩行者優先はマナーではなく法律に定められた「ルール」です。

運転者は、歩行者優先意識を徹底するとともに、「思いやり・ゆずり合い」運転を励行し、安全運転に努めましょう。歩行者も交通ルールを守って、安全に横断しましょう。

③ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故に遭った時の被害を軽減させるため、車に乗った時は全ての座席でシートベルトを着用しましょう。

6歳未満の幼児を乗せる時は、チャイルドシート等を正しく使用し、6歳以上でも体格等の事情により、シートベルトを適切に着用できない場合は、チャイルドシート等を使用しましょう。

④ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪で、厳しい処罰を受けることになります。

県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

また、悪質で危険な「あおり運転（妨害運転）」や「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

⑤ 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は交通ルールを正しく理解・遵守して、安全に利用しましょう。

また、自分の大切な命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす
推進運動の日
12月1日（月）

飲酒運転の根絶についての理解と関心を深めるようにするため、12月1日を「三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動の日」と定め、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進します。

「夕暮れ^{どき}時、ちょっと早めのライト・オン運動」実施中
実施期間 10月1日～12月31日

推進事項

○夕暮れ時又は天候に応じたライト点灯
（自動車、オートバイ、自転車）

○反射材用品の着用促進（歩行者、自転車運転者）



三重県 からの おしらせ

国際電話詐欺に注意！

特殊詐欺の犯人は、+（国番号）などから始まる国際電話番号を使って詐欺の電話をかけています。

固定電話

国際電話の発信・着信は無償で休止できます。

※一定の条件があります。詳しくは申込みの際にご確認ください。

申込み・問い合わせ先

国際電話不取扱受付センター

TEL 0120-210-364

オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで

自動音声案内：平日、土日祝24時間

Webからの申し込み



スマートフォン

携帯電話への着信も急増しています。

・国際電話番号や見知らぬ電話番号からの着信は無視しましょう。

・携帯電話の発信信設定を正しく行いましょう。

・キャリアの着信拒否サービスや国際電話の着信ブロックが可能なアプリの利用も有効です。